

課程博士の学位授与申請に係わる審査報告書

学 籍 番 号 08DC1601 (中国研究科中国研究専攻)

氏 名 (本籍) 王 亜紅 (中国)

学 位 の 種 類 博士 (学術)

報 告 番 号 甲 第 9 0 号

学位授与年月日 平成 2 8 年 3 月 2 0 日

学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当

論 文 題 目 中国农村劳动力转移问题研究

審 査 委 員 主査 教 授 高橋 五郎

 副査 教 授 古澤 賢治

 副査 教 授 原田 忠直

2016 年 (平成 28 年) 2 月 16 日
愛知大学大学院中国研究科

審査の結果の概要

本論文『中国農村労働力転移問題研究』は、農村労働力の「市民化」が円滑に進まない現状と原因を考察したものである。この研究は農村労働力移動には、二つの側面があることを明確にすることを前提にしている。

具体的には、第一の側面として就業面から見た農業から非農業への転換、第二の側面として農民から市民への転換である。つまり就業面からの非農化と社会的属性としての農民から都市住民への転換である。

本論文が主として取り上げるのは後者、農民の都市住民への転換、転換過程で生起する諸問題、とりわけ都市へ移動後の農民の「市民化」という過程の完成度についての評価、そして「市民化」の完成を妨げる制度的、実態的な諸要因の分析、障害を克服するための農民自身の方策と政策である。

農民の都市への移動がそのまま農民の市民化を意味せず、まずは都市住民になるという生活環境の変化、そして市民権獲得に至ること、すなわち「市民化」という筋道を描きながらの行論は論理的である。

この筋道が順調であれば、本論文が生まれる蓋然性は非常に弱かったに違いないが、実際は農民の「市民化」は起きず、「半市民」というあいまいな状態で静止する現象＝「半市民化」が起きているに過ぎないとするところに本論文は着目した。

これを論文化するために行ったことは、統計的分析、たとえばペティ・クラーク分析、ルイスの転換点の応用分析、ハリス・タドロ分析の応用、先行研究、とりわけ本論文が依拠した蔡昉、王春光などの研究成果の応用、農民工を対象にした現地調査、浙江・厦門・山東などの非農転換モデルの検討などである。

ルイスの転換点や蔡昉の理論には一脈通ずる問題点が指摘されているので、あまりの依拠は懐疑されるところだが、実際には常識的な関与に留めている点は安心できるなど、本論文の分析視角を推し量ることのできる材料も随所で見受けられる。

さらに、労働力移動の先行事例としてアメリカ・日本・イギリスなどの先進事例の考察を行った。現状分析、理論的考察、他国の事例分析を柱としたこの研究方法は、基本的に妥当であるといえる。

これらを通じて、なかでも力点がおかれた農民の「市民化」の障碍として、制度的障碍としての土地使用権の補償制度の不十分さ、戸籍制度、労働・賃金条件格差、社会保障制度格差などを主要な要因として指摘する。ここまでならば、すでに、多くの研究にみられる内容である。

本論が、とくに強調する点は土地使用権の補償制度（農業産出額、三農補償、土地純収益などを規準とするのが現行制度）についてである。この点は、「市民化」の障碍が、農民

を送り出す側の制度問題からも生まれているとする見方である。戸籍制度など、他にいくつか挙げた障碍要因は、本論文の本意の当て馬的役割にすぎないとみることでもある。

現状は土地使用者に対する補償が少なく、生活補償となる水準にははるかに遠く、農民が都市への完全な移動に関する意思決定を逡巡させる要因となっているとみるのが本論文である。しかし農民が土地から離れられずに「半市民」に留まっているのは、土地使用者から離脱できるだけの補償がないからだというのは、表面的な言い方で、本論文の本意ではない。

論文の本意は、このような補償問題の不完全さを取り上げているのではないと思われる。本意は、土地権利者が所有者としての集体、処分権者としての地方政府、使用者者としての農民に三分割され、農民自身の意思決定で得ることができる経済的権利は極めて限られるから、農民自身が市場との取引から生まれた農地転換収益を第一次的に取得できる仕組みが必要だという点にある。こうした骨格を明確に指摘した点は本論文最大の成果といえる。

しかし、その具体的な仕組みについての詳しい言及がない点は残念ともいえる。この点については不満が残るが、酌量の余地がないわけではない。行論から一定の記述の方向と内容がうかがえるからである。すわなち本論文の行論は、農民こそが処分決定の第一次権利者であり、その反対受益者であり、価格決定市場における一方の当事者であるべきだという構図を明確に描いているのである。

なお本論文に対しては面接の際、審査委員からいくつかの疑問が出された。主な疑問は以下である。

- ① 「半市民」、「市民化」の経済学的な定義はなにか？「半市民」は中国の経済社会の現状を反映したもので、あてはまるとしても、農民に限らないのではないか？
- ② 申請者自身は、自分を「市民」だと思えるか？
- ③ 申請者が考える、あるべき土地制度の具体的な中身はなにか？

これに対して、申請者から以下のように返答があった。

- ① 「半市民」とは、経済人（ホモ・エコノミクス）として、一つの産業労働内で社会的水準を満たす所得がない者を指す。

「市民」とは経済人（ホモ・エコノミクス）として、一つの産業労働内で社会的水準を満たす所得がある者を指す。

「半市民」は都市に出た農民に限らない。都市住民のなかにも、それが当てはまる者がいる。

- ② 自分は大学教員であるが、所得水準はそれほど高いとは思っていない。自覚的には「半市民」と「市民」の中間的存在かもしれない。

③ あるべき農業土地制度は、農民が第一の権利決定権者になる仕組みを想定している。

面接試験終了後に行った審査委員会では、論文の意図・骨格、研究方法、研究結果の成果などを中心に議論された。

その結果、本論文は上記に関しておおむね満足でき、下記核心雑誌掲載の関連研究論文が多数あり、研究の深さも認められること等から、審査委員会は、一致して博士学位の授与を認めた次第である。

- 2013.7<中国农民工就业监测预警范式初探>「财经界」
- 2013.7<城乡劳动力要素流动配置效果与优化策略研究---以河南为例>「云南民族大学报」----哲社版、中文核心 CSSCI
- 2012.12<贫富差距与中等收入陷阱风险---相关性分析及战略应对>「南社会科学」/中文核心 CSSCI
- 2012.2<中国土地与劳动力非农化协同推进---问题解析与经验借鉴>「农业经济」/中文核心
- 2011.7<城乡居民收入差距与经济成长关系研究---中国历史数据分析>「生产力研究」/中文核心
- 2011.3<国家发展战略对城乡居民收入差距的影响研究---以西部大开发为例>「区经济」/中文核心
- 2010, 8<城乡居民转移性收入差异及其应对策略>「统计与决策」/中文核心 CSSCI
- 2010, 4<中国城乡居民工资性收入差距及其解决>湖南社会科学/中文核心 CSSCI

以 上